

継続検討品目群(工法)

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

令和4年度版

提案品目名		品目概要	検討結果	
個別品目名	統合品目名		分類	理由等
循環式プラスト工法	循環式プラスト工法	従来使用していた非金属系研削材から金属系研削材に変更し、循環再利用することにより従来工法で発生する産業廃棄物を削減することができるプラスト工法。	継続検討EQS(C)	<p>○ 本品目については、統合品目「循環式プラスト工法」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>○ 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>① 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工後に回収され再利用される研削材の運搬や整備、保管に係る環境負荷について明示されておらず、環境負荷低減効果の妥当性を評価することができない。 <p>② 品質確保について不確実性が残ると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスト作業中の粉じん濃度及び有害物質の濃度、研削材に付着する有害物質質量、プラスト処理後の鋼材面に付着する有害物質質量については、初期条件(塗装系、塗膜厚、塗膜劣化・腐食状態、塗膜に含まれる有害物質質量、汚染物質の付着量など)や施工条件等により変動するものと考えられる。提示された試験結果は限定的であり、あらゆる条件下における品質を担保するものではない。 ・研削材は、現場を変えて繰り返し再利用されることが想定されている。再利用回数の累積による研削材や処理面の汚染程度の推移、再利用時における研削材の品質確認方法や基準等が不明であり、品質の確保に懸念がある。 <p>③ 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <p>○ 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。</p>